

# 令和6年第5回野辺地町議会

## 定例会会議録

招集年月日 令和6年12月4日(水)

招集場所 野辺地町議会会議場

開会(開議) 令和6年12月4日(水)午前9時30分

### 出席議員(11名)

1番	横浜 睦 成	2番	高沢 陽 子
3番	木戸 忠 勝	4番	村中 玲 子
6番	戸澤 栄	7番	古林 輝 信
8番	中谷 謙 一	9番	野坂 充
10番	大湊 敏 行	11番	赤垣 義 憲
12番	岡山 義 廣		

### 欠席議員(1名)

5番 五十嵐 勝 弘

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町	長	野村 秀 雄
副町	長	江刺家 和 夫
教 育	長	小野 淳 美
総 務 課	長	山田 勇 一
企 画 財 政 課	長	長根 一 彦
防 災 管 財 課	長	西 舘 峰 夫
産 業 振 興 課	長	上野 義 孝
町 民 課	長	富吉 卓 弥
介 護 ・ 福 祉 課	長	飯 田 貴 子

健康づくり課長	木 明	修
建設水道課長	五十嵐 洋	介
会計管理者	高山 幸	人
学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	飯 田	満
学校教育課指導室長	向中野 純	子
社会教育・スポーツ課長兼中央公民館長 兼図書館長兼歴史民俗資料館長	玉 山 順	一
代表監査委員	駒 井	広
総務課主幹	四 戸 俊	彰
総務課総括主査	木 村 卓	磨

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田 中 利 実
議会事務局主幹	濱 中 太 一

## 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程
- 日程第5 提案理由説明
- 日程第6 常任委員会報告
  - 1、総務常任委員会
  - 2、建設産業保健衛生常任委員会
- 日程第7 特別委員会報告
  - 1、原子力エネルギー対策特別委員会
  - 2、議会改革検討特別委員会
  - 3、統合小学校新築事業調査特別委員会
  - 4、防災・減災対策検証特別委員会

## 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した

- 2番 高 沢 陽 子
- 6番 戸 澤 栄

## 町長の提出議案

- 報告第10号 専決処分した事項の報告の件（物損事故に係る損害賠償についての和解の件）
- 承認第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和6年度野辺地町一般会計補正予算（第4号））
- 議案第65号 令和6年度野辺地町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第66号 令和6年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第67号 令和6年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 令和6年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第69号 令和6年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第70号 野辺地町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

- 議案第71号 野辺地町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第72号 野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第73号 野辺地町手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第74号 野辺地町介護保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第75号 野辺地漁港荷さばき施設設置及び管理に関する条例案
- 議案第76号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の規約の変更について
- 議案第77号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

議会の提出議案 な し

◎開会及び開議の宣告

○議長（岡山義廣君） ただいまから令和6年第5回野辺地町議会定例会を開会します。  
本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（岡山義廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第111条の規定によって、2番、高沢陽子君、6番、戸澤 栄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（岡山義廣君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

議会運営委員会で会期について審査した結果を皆様へ配付しております。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの3日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月6日までの3日間に決定しました。

会期日程

12月 4日	本会議（会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、提案理由説明、委員会報告）
12月 5日	本会議（一般質問）
12月 6日	本会議（議案審議、発議審議）

◎諸般の報告

○議長（岡山義廣君） 日程第3、諸般の報告を行います。

北部上北広域事務組合議会定例会の報告を求めます。

派遣議員を代表して、8番、中谷謙一君。

○8番（中谷謙一君） おはようございます。それでは、北部上北広域事務組合の報告を申し上げます。

令和6年10月18日午後1時30分より、北部上北広域事務組合庁舎2階大ホールにおきまして、令和6年第2回北部上北広域事務組合議会定例会が開会となりました。

野辺地町議会からは、戸澤議員、赤垣議員、そして私が出席いたしました。

管理者から提案理由説明の後、一般質問があり、3名の組合議会議員が登壇し、当町議会からは赤垣議員が「クリーン・ペア・はまなす」「公立野辺地病院」「管理者」について通告し、質問したところです。

付議事件は報告1件、議案4件で、決算及び補正予算は原案のとおり認定、可決されております。

「報告第1号 令和5年度北部上北広域事務組合病院事業会計資金不足比率については、資金不足が生じていないことから、比率は算定されておりました。

「議案第13号 令和5年度北部上北広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額28億4,665万599円で、前年度と比較して1億445万7,622円（3.8%）の増額となり、歳出総額27億9,096万1,228円で、前年度と比較して1億727万9,497円（4.0%）の増額でした。歳入歳出差引残額は5,568万9,371円となりました。

「議案第14号 令和5年度北部上北広域事務組合病院事業会計決算認定については、病院事業収益では28億7,017万3,908円で、前年度と比較して5,466万6,178円の減額となり、病院事業費用は28億1,136万747円で、前年度と比較して1億1,285万9,361円の減額でした。当年度において5,881万3,161円の純利益となりました。資本的収入は1億8,100万9,000円で、前年度と比較して67万21円の増額となり、資本的支出は2億3,826万8,387円で、前年度と比較して690万5,431円の減額でした。なお、不足分は過年度内部留保資金等で補填したとのことです。

「議案第15号 令和6年度北部上北広域事務組合一般会計補正予算（第2号）」は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5,568万9,000円を追加し、予算総額は31億2,549万1,000円となりました。

「議案第16号 令和6年度北部上北広域事務組合病院事業会計補正予算（第1号）」は、収益的収支及び資本的収支予算において、青森県新興感染症対応力強化事業補助金の活用により、器械備品等の整備を図るため、所要額が計上されております。

以上、令和6年第2回北部上北広域事務組合議会定例会の報告であります。

#### ◎議案の上程、提案理由説明

○議長（岡山義廣君） 日程第4、議案の上程であります。報告第10号、承認第9号、議案第65号

から議案第77号まで、発議第4号、発委第3号を一括上程します。

日程第5、町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（野村秀雄君） 皆様おはようございます。本日ここに、令和6年第5回町議会定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、提案理由のご説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告いたします。

初めに、県外で行われました2つのイベントに参加してまいりましたので、その成果についてのご報告であります。

まず、11月3日に埼玉県久喜市で開催されました恒例の「菖蒲産業祭」であります。町の産業団体の代表者など、総勢10名の訪問団での参加となりました。

例年、大好評をいただいております活ホタテに関しましては、高水温の影響により販売がかなわなかったことは誠に残念ではありましたが、その分、事前に用意いたしました「葉つきこかぶ」や「ホタテ串焼き」が来訪者の皆様に大変ご好評をいただき、全て完売することができました。

私も、ブースで町特産品のPRをさせていただきましたが、多くのお客様に訪れていただきましたことは、大変ありがたく、また意義深いものであったと認識しております。

今後も両市町の連携をさらに強化し、産業、経済、文化、教育など多面的な相互交流を図ってまいりたいと考えております。

また、11月9日と10日の両日にわたり、都内にて行われました「青森人の祭典」にも参加いたしました。

このイベントは、青森県の特産品や観光、文化など幅広く首都圏に紹介するもので、会場の上野恩賜公園、竹の台広場には、県内市町村や東京青森県人会などが出店した50店舗以上ものブースが軒を並べました。

当町のブースでは、ホタテ加工品やカワラケツメイ茶などを中心とした特産品の販売を行いました。特に地域おこし協力隊の横井氏が商品開発したホタテコロケが多くのお客様に好評をいただき、リピーターも訪れるなど、用意した600個が全て完売しております。

今後も、地域の特産品を広く発信するための貴重な機会として、こうしたイベントに参加し、さらなる観光振興及び地域経済の発展に寄与する取組を続けてまいりたいと考えております。

次に、11月15日に実施いたしました町の総合防災訓練についてご報告いたします。

今回の訓練は、特に津波発生時における迅速かつ的確な対応能力の向上及び地域住民の防災意識の一層の高揚を目指すことを目的として、対象地区として新道地区を選定し、地域住民20名に加え、消防団や消防署も参加する形で行ったものであります。

広報訓練や避難訓練などを通じて、避難経路の確認と消防伝達の円滑化を図ることを主眼に置き、

町民の皆様に対して、具体的な行動指針を示すことができましたことは、大変意義深かったのではないかと考えております。

その後、訓練会場を町立体育館へと移しまして、より多角的な訓練を実施するべく、陸上自衛隊の協力も得ながら、町内全自治会を対象に炊き出し訓練や応急手当講習などを行いました。これにより、非常時における地域全体の結束力及び相互の連携体制の強化が図られたものと認識しております。こうした各段階において多様な組織が関与する形式を取ることで、地域全体が有事の際には一丸となって対応する体制が実現されることを期待しております。

今後、各種訓練の内容を検証し、地域特有のニーズに応じた訓練の企画・実施について検討しながら、引き続き町民の皆様のお安全と安心を確保する体制づくりに努めてまいります。

最後に、新庁舎建設事業の進捗状況について申し上げます。

8月に新たな庁舎に移って以降、順次、外構工事等を実施してまいりましたが、いよいよ工期終盤を迎えました。今月25日には庁舎全体の供用を開始できる見込みであり、正面玄関及び駐車場の使用も可能となります。これまで、来庁される皆様には大変ご不便をおかけしておりましたが、これからは安心して来庁いただけるものと思っております。

また、明年1月17日に「新庁舎完成記念式典」を当議場で開催することとし、現在その準備を進めております。既に議員各位にもご案内しているところではありますが、野辺地町の新たな1ページを刻む機会でもありますので、ぜひともご出席賜りますようお願い申し上げます。諸般の事項についてのご報告といたします。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、報告第10号「専決処分した事項の報告の件」は、物損事故に係る損害賠償についての和解の件であります。

本年6月、若葉小学校わかば学級棟前において、学校職員が草刈り作業を行っていた際に、草刈り機による飛び石が相手方車両に接触し、損害を与えたもので、町は当該車両の所有者に対し、事故の損害賠償金として4万5,100円を支払うことで和解したものであります。

次の承認第9号「専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件」は、「令和6年度野辺地町一般会計補正予算（第4号）」であります。

本年10月早々に衆議院の解散が示され、衆議院議員総選挙に要する経費について、早急に予算補正の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分したものであります。

既定の予算に歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、予算の総額を83億2,900万円といたしました。歳入では、県支出金の衆議院議員総選挙費委託金に、歳出では総務費の衆議院議員総選挙費にそ



れぞれ1,400万円を計上いたしました。

続いて、議案第65号から議案第69号までは、令和6年度の各会計の補正予算であります。

まず、議案第65号「令和6年度野辺地町一般会計補正予算（第5号）」であります。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ6,700万円を追加し、予算の総額を83億9,600万円といたしました。

歳入では、町税の徴収見込みにより3,578万円余りを追加したほか、北部上北広域事務組合負担金の令和5年度分の精算金2,626万円余りを追加するなど、歳出の事業の変更や交付決定に伴う増減調整をいたしました。

歳出では、主に青森県人事委員会勧告に準じた職員給与の改定等を行うための経費を追加いたしました。

また、継続費の補正は変更が1件、繰越明許費の補正は追加が1件、債務負担行為の補正は追加が12件、地方債の補正は借入限度額の変更が2件であります。

次に、議案第66号「令和6年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ324万5,000円を減額し、予算の総額を16億5,219万2,000円といたしました。

歳入では、一般会計からの繰入金金の減額、歳出では国民健康保険事業費納付金において各事業費納付金の額が確定したことに伴う増減補正を行ったほか、職員給与の改定に伴う所要額を計上いたしました。

次に、議案第67号「令和6年度野辺地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」であります。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ26万6,000円を追加し、予算の総額を2億1,923万6,000円といたしました。

歳入では、一般会計からの繰入金を増額し、歳出では職員給与の改定に伴う所要額を計上いたしました。

次に、議案第68号「令和6年度野辺地町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」であります。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,225万6,000円を追加し、予算の総額を18億5,491万8,000円といたしました。

歳入では、介護給付費等の執行状況を踏まえ、国庫支出金等の調整を行い、歳出では居宅介護サービス及び介護予防サービス等に係る保険給付費1,038万円余りを追加したほか、職員給与の改定に伴う所要額を計上いたしました。

次に、議案第69号「令和6年度野辺地町水道事業特別会計補正予算（第3号）」あります。

収益的収入及び支出の補正につきましては、既決予定額 2 億 8,100 万円に増減はなく、収入において営業収益を 60 万円減額し、営業外収益に同額を追加いたしました。

支出においては、営業費用に職員給与の改定に伴う所要額 192 万 1,000 円を追加し、同額を予備費から減額し調整いたしました。

なお、職員給与費の追加に伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費に 192 万 1,000 円を追加いたします。

このほか、債務負担行為の設定を 4 件計上いたしました。

以上が各会計補正予算の概要であります。

次に、議案第 70 号「野辺地町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」であります。

町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

次に、議案第 71 号「野辺地町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案」であります。

町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

次に、議案第 72 号「野辺地町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」であります。

青森県人事委員会勧告に準じて職員の給料月額並びに期末手当、寒冷地手当及び勤勉手当の額を改めるため提案するものであります。

次に、議案第 73 号「野辺地町手数料条例の一部を改正する条例案」であります。町指定ごみ袋の仕様の変更に伴い、一般廃棄物処理手数料のうち、ごみ袋により回収されるものの額を改めるため提案するものであります。

次に、議案第 74 号「野辺地町介護保険条例の一部を改正する条例案」であります。

介護保険料の減免手続に係る申請期限を見直すため提案するものであります。

次に、議案第 75 号「野辺地漁港荷さばき施設設置及び管理に関する条例案」であります。

野辺地漁港荷さばき施設を新たに設置するため提案するものであります。

次に、議案第 76 号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について」及び議案第 77 号「青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について」は、双方の組合の構成団体である西北五環境整備事務組合が令和 7 年 3 月 31 日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるため提案するものであります。

以上、ご提案いたしました案件につきましては、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、本職並びに関係職員から詳細ご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、御議決

賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（岡山義廣君） 日程第6、常任委員会報告を議題とします。

初めに、総務常任委員会について……

〔「議長、訂正がある」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 訂正がある。

はい、どうぞ。

○町長（野村秀雄君） 申し訳ありません。

議案第66号の令和6年度野辺地町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、先ほどは「16億5,219万2,000円」と申し上げましたが、正確には「16億7,219万2,000円」でございますので、訂正いたします。

○議長（岡山義廣君） それでは、進みます。

#### ◎常任委員会報告

○議長（岡山義廣君） 日程第6、常任委員会報告を議題とします。

初めに、総務常任委員会について、委員長の報告を求めます。

10番、大湊敏行君、お願いします。

○総務常任委員長（大湊敏行君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、10月25日に開催されました。出席委員4名。説明員として副町長、教育長、総務課長、学校教育課長、防災管財課長、社会教育・スポーツ課長及び関係職員が出席しました。

案件は、「所管に属する事務調査について」です。

初めに、学校教育課長から「野辺地高校の存続に向けた支援策について」説明がありました。

青森県教育委員会が県立高等学校の教育改革を示す「青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画」の概要を通じて、「野辺地高校は令和7年度入学者募集で1学級減と公表していましたが、八戸学院野辺地西高等学校が令和9年4月に五戸町へ移転することが発表され、計画策定時には想定し得なかった状況から、学級減の実施時期を令和9年度へ見直すこととなりました」と説明を受けました。

続いて、「教育連携パートナーシップ協定」については、「小中学校を含む教育委員会と町内の高校では、連携・協力して出前授業、課外活動等の支援や交流、郷土の歴史・文化の継承などを実施することで、活力ある個性豊かな教育活動を推進することを目的に平成30年に協定を締結しました。教育委員会と高校2校では、連携及び協力事項を円滑に推進するため、連携推進会議を年1回開催しております」と説明を受けました。

そして、「教育関連事業」の主なものとして、「人財育成事業として、夏季休業及び冬季休業に短

期講座、競技スポーツ強化支援として、東北大会以上への大会出場に助成、ふるさと学習やのへじ検定を開催、野辺地西高校生徒が作成する学校PRポスターを近隣町村へ教育委員会が掲示を依頼するなど、野辺地高校の魅力を多くの方に知ってもらい、中学生に進路先として選んでもらえるようできる支援は行っていきたいと考えています」と説明を受けました。

委員から「町ができることとして、スクールバスを横浜町や平内町まで延ばして、通学手段を確保して利便性を図れば入学希望者が増えるのでは」との質疑に対し、学校教育課長から「費用など検討する必要があります」と答弁がありました。

次に、防災管財課長から「指名競争入札の業者選定について」説明がありました。

「指名競争入札に係る指名業者の選定依頼等については、契約の種類によって、規則で定める額を超えれば基本的に競争入札になります。ただし、性質上競争入札に適さず随意契約が選択されるものや、一般競争入札や簡易公募型競争入札など町の掲示板やホームページに公告して参加者を受け付けるタイプを除いたのが指名競争入札となります。

野辺地町業者指名審査会は、会長の副町長、総務課長、防災管財課長、建設水道課長、産業振興課長、学校教育課長の6名で構成されます。審査会は、会長の招集により開催し、委員半数以上の出席で成立し、回議方式を可として、会議は非公開で防災管財課が事務を処理します。審査会は、毎月1回開催が基本ですが、5月から7月までは公共事業の早期発注促進のため毎月2回開催しています。補正予算等で措置された緊急を要する案件や、議会に提出する契約議案に係る入札等の業者選定のため、随時選定依頼を受けて開催することもあります。

業者の選定等は、競争入札、参加資格、審査申請書を提出している業者を整理して、町ホームページに競争入札参加資格者名簿として公表しております。名簿は、地域の区分と契約の区分に分けて整理しています。

整理された名簿などの情報を基に、審査会は、指名業者選定依頼書が提出された案件について、指名業者を選定しています。

地域の区分での指名方針は、規程によって、町内業者からの選定を基本とし、次に準町内業者、県内業者、県外業者の順に選定業者を拡大するようにしています。基本的に、相当数の指名業者が町内業者から確保でき、競争原理を働かせることができると見込まれるときは町内業者を選定し、町内業者だけでは辞退されたときに入札が成立しないおそれがあるとき、特定分野の技術を必要とする業務に必要な資格や実績のある業者を選定する必要があるときなどは、町外の業者を加えて競争原理を働かせることができるようにしています」と説明を受けました。

次に、本委員会から提出する重点調査事項に係る「所管事務調査報告書」の町への提言について、委員間で協議を行いました。この提言については、町への要望として、令和7年3月定例会に委員会で決議したいと考えています。

その後、学校給食を検食し、町有スポーツ施設の現地視察を行いました。運動公園では、野球場がおおむね整備されているのに対して、陸上競技場及びサッカーグラウンドが一部雑草に覆われているのを確認し、テニスコート及び多目的広場の利活用を提案いたしました。屋内温水プールでは、各所の経年劣化が見受けられました。町立体育館では、洋式トイレが整備されて利便性が保たれておりますが、玄関前階段の劣化を確認しました。青少年体育センターでは、駐車場の舗装不良が目立ちました。

委員会は、11月25日に開催されました。出席委員は5名。

案件は、「所管に属する事務調査について」です。

「所管事務調査報告書について」委員間で協議し、町に対する提言の検討を重ねました。

委員会は、継続調査することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について、閉会中の継続調査を認めていただくようお願いいたします。

以上、総務常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） 報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

〔「議長」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 10番、大湊敏行君。

○総務常任委員長（大湊敏行君） 1つ読み訂正があります。

1 ページ目の下から11行目辺りになりますけれども、「教育関連事業」の主なものの段落のところで、「東北大会以上への大会出場に助成、ふるさと学習やのへじ検定を開催」、その後「野辺地高校生徒が作成する」のところが「野辺地西高校」と間違っただけです。「野辺地高校の生徒が作成する」ということに訂正いたします。

○議長（岡山義廣君） これで質疑は終わります。

報告のとおり決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

次に、建設産業保健衛生常任委員会について、委員長の報告を求めます。

2番、高沢陽子君。

○建設産業保健衛生常任委員長（高沢陽子君） 建設産業保健衛生常任委員会の報告を申し上げます。

委員会は、10月24日に開催されました。出席委員5名。説明員として副町長、総務課長、建設水道課長、健康づくり課長、産業振興課長及び関係職員が出席しました。

案件は、「所管事務調査の検討について」です。

初めに、建設水道課長から「令和6年度除雪事業について」説明がありました。

「現時点で、除雪実施延長は委託路線延長102.5キロメートル、直営路線延長3.1キロメートル、歩道除雪延長13.1キロメートルを実施する予定です。除雪実施期間は、11月中旬から来年3月31日まで、委託業者数は昨年度と同様ですが、一部業者の入替えがあります」と説明を受けました。

委員から「野辺地駅を利用する方は午前6時頃にはその周辺を歩いています。また、通勤バスを待つ行列となっている中、避けながら通行人が歩いているので、通行人が増える時間前に駅周辺の歩道の除雪をしっかりとお願いしたいです」との意見に対し、建設水道課長から「そのように善処していきます」との回答がありました。

次に、健康づくり課長から「新型コロナウイルス感染症予防接種の個人負担額について」説明がありました。

「新型コロナウイルス感染症予防接種の個人負担額を再検討し、3,000円から2,000円に変更しました。理由としては、町民負担を軽減して、より接種しやすい環境にすることと、近隣町村を再調査したところ、個人負担額を下げた町村が多かったためです。接種料金の負担割合は、ワクチン1人当たり1万5,300円のうち、町が1万3,300円を助成。助成額のうち国から8,300円の補助金が交付されるので、町の実質負担金は5,000円となります」と説明を受けました。

次に、「むらおこし物産加工施設」「野辺地漁港荷さばき施設」「柴崎地区健康レクリエーション施設」の現地視察を行いました。

委員会は、11月7日に開催されました。出席委員は6名。

案件は、「所管に属する事務調査について」で、10月24日に実施した現地視察について、委員間で意見を交わしました。

むらおこし物産加工施設について、委員から「衛生面の管理を」「施設内を整備して特産品であるけつめい茶の加工規模を拡大しては」との意見がありました。柴崎地区健康レクリエーション施設について、委員から「森林センターの稼働率を上げるため、改修して利用しやすい施設に」「森林センターへエアコンの設置が必要」「11月までキャンプで利用可能とし、管理についても工夫ができれば」との意見がありました。

委員会は、継続調査することにしました。

よって、本委員会に付託されております「所管に属する事務調査」について、閉会中の継続審査を認めていただくようお願いいたします。

以上、建設産業保健衛生常任委員会の報告であります。

○議長（岡山義廣君） 報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

報告のとおり決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

#### ◎特別委員会報告

○議長（岡山義廣君） 日程第7、特別委員会報告を議題とします。

原子力エネルギー対策特別委員会から付託中の事件について中間報告をしたいとの申出がありました。

お諮りします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、原子力エネルギー対策特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

委員長の報告を許します。

9番、野坂 充君。

○原子力エネルギー対策特別副委員長（野坂 充君） 委員長の五十嵐さんが欠席ですので、副委員長の私が報告いたします。

原子力エネルギー対策特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は全議員で構成する特別委員会ですので、その経過と結果については、全ての議員の皆さんがご承知のことと思いますので、詳細については省略させていただきます。

委員会は、11月15日に開催されました。出席委員は9名。東北電力株式会社東通原子力発電所へ現地視察を行いました。

本委員会は原子力発電施設内において、「東通原子力発電所1号機における新規規制基準適合性審査の状況」「女川原子力発電所2号機の状況」などの概要について説明を受けた後、原子炉建屋、原子力技術訓練、屋外安全対策設備などを確認しました。

本委員会は引き続き、付託中の事件について調査いたします。

以上、本委員会に付託されております原子力エネルギー施設の防災対策等に関する調査及び審査についての中間報告となります。

以上でございます。

○議長（岡山義廣君） 全議員で構成しておりますので、報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

次に、議会改革検討特別委員会から付託中の事件について中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、議会改革検討特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

委員長の報告を許します。

11番、赤垣義憲君。

○議会改革検討特別委員長（赤垣義憲君） それでは、議会改革検討特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、10月28日に開催されました。出席委員7名。

案件は、「会議システム（Smart Discussion）」の説明会を行いました。

説明会では、業者から借用したデモ機を実際に使用し、本会議で使用することを想定して操作を行ってみました。会議運用することで利便性が図られるとともに、会議の効率化、会議資料に使用する紙類等が削減されることを改めて確認できました。

「議会活動へのタブレット端末導入」については、今後、会議運用について執行部と協議を進めつつ、会議規則等の改正、運用規程の整備についても調査を行っていきたいと考えております。

本委員会は引き続き、付託中の事件について調査いたします。

以上、本委員会に付託されております「町民に開かれた議会の構築並びに議会の充実及び活性化に関する調査」についての中間報告でございます。

○議長（岡山義廣君） 報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

報告どおり決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。



したがって、報告どおり決定しました。

次に、統合小学校新築事業調査特別委員会から付託中の事件について中間報告をしたいとの申出があります。

お諮りします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、統合小学校新築事業調査特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

委員長の報告を許します。

10番、大湊敏行君。

○統合小学校新築事業調査特別委員長（大湊敏行君） 統合小学校新築事業調査特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、全議員で構成されており、その経過と結果については全ての議員の皆さんがご承知のことと思いますので、詳細については省略させていただきます。

委員会は、9月27日に開催されました。出席委員は11名。説明員として、町長、副町長、教育長、学校教育課長、企画財政課長、健康づくり課長及び関係職員が出席しました。

案件は、「耐力度調査業務の結果等について」であります。

初めに、町長より「未来を担う子供たちの安全安心な教育環境を整備する最重要課題であります。五十数億円という大型事業でもありますので、町の財政運営に影響を及ぼさないよう、国、県の指導を受けながら丁寧に進めていきたいと考えています」と説明がありました。

次に、学校教育課長より「野辺地小学校の耐力度調査の結果ですが、県学校施設課の点検を受け、構造上危険な状態にある建物と判定され、負担金事業、交付金事業の対象となります。

国庫補助申請メニューの変更については、県学校施設課との協議によって、負担金事業の統合新築と交付金事業の危険改築・不適格改築を比較したところ、補助総額が増える交付金事業に変更することになり、工事名称が「野辺地小学校改築工事」に変更になりました。

改築工事設計業務の入札方法ですが、総合評価落札方式で行い、履行期間は令和8年3月19日までを予定しています」と説明がありました。

委員からそれぞれの説明事項に対して質疑及び意見があり、町から答弁がありました。

委員会は、11月25日に開催されました。出席委員は9名。説明員として、町長、副町長、教育長、総務課長、学校教育課長、防災管財課長、企画財政課長、健康づくり課長、関係職員及び設計業者が出席しました。

案件は、「基本・実施設計業務等について」であります。

初めに、町長より「令和6年10月11日から入札公告を行ったところ、4者から応募があり、11月19日の入札を経て、落札者を株式会社石川設計としました」と説明がありました。

次に、学校教育課長より「令和6年11月21日に株式会社石川設計と契約を締結し、契約金額は1億7,248万円です」と説明があり、総合評価落札方式で実施した技術提案審査及び総合評価結果等についても報告を受けました。その後、設計業者より技術提案の内容について説明がありました。

委員からそれぞれの説明事項に対して質疑及び意見があり、町及び設計業者から答弁がありました。

本委員会は引き続き、付託中の事件について調査いたします。

以上、本委員会に付託されております統合小学校新築事業に関する審査及び課題の検証等」についての中間報告となります。

○議長（岡山義廣君） 全議員で構成しておりますので、報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

次に、防災・減災対策検証特別委員会から付託中の事件について中間報告をしたいとの申出がありました。

お諮りします。本件は申出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、防災・減災対策検証特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

委員長の報告を許します。

11番、赤垣義憲君。

○防災・減災対策検証特別委員長（赤垣義憲君） 防災・減災対策検証特別委員会の報告を申し上げます。

委員会は、10月15日に開催されました。出席委員4名。

案件は、「野辺地町議会BCP（業務継続計画）について」です。

行政や民間では災害時の業務を継続できるようBCPを策定しております。近年、異常気象や大地震などの災害時に対応可能なように、全国の議会でも独自に議会や議員の行動指針を定め、活動を継続できるよう計画の策定が進んでいる中で、本委員会としても当町議会のBCPについて検討が必要と考えております。

現在、当町議会では災害時に議員の取るべき行動が示されていないので、明確に行動指針を定め、議会、議員としての動きも想定しておくことが重要であります。

今後は、BCP策定の根拠とする「野辺地町議会災害対策基本条例（仮）」及び「野辺地町議会BCP」について、調査を進めることとしております。

本委員会は引き続き、付託中の事件について調査いたします。

以上、本委員会に付託されております「野辺地町の防災・減災対策に関する調査及び検証」についての中間報告であります。

○議長（岡山義廣君） 報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） これで質疑を終わります。

報告のとおり決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（岡山義廣君） 異議なしと認めます。

したがって、報告のとおり決定しました。

#### ◎散会の宣告

○議長（岡山義廣君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前10時21分）